



乳がん子宮がん検診を実施します

今年度2回目の「乳がん子宮がん検診」を下記の日程で行います。

北海道対がん協会（札幌がん検診センター）の送迎バスによる検診で、「すこやか検診」と同額の自己負担で受診できます。「4月に申し込むのを忘れて受診できなかった」という方は、ぜひ、この機会にご利用ください。



◆ 日程

平成29年9月21日（木）
午前9時出発（予定）
※帰りは午後5時頃着予定となります。

◆ 受診場所

北海道対がん協会
（札幌がん検診センター）
札幌市東区北26条東14丁目1-15

◆ 対象者

- ・子宮がん検診
町内に住所のある20歳以上の女性
 - ・乳がん検診
町内に住所のある30歳以上の女性
- ※上記のうち、「すこやか検診」受診者及びすでに無料クーポン券を使用した方は除きます。

◆ 申込期日

平成29年8月2日（水）～24日（木）

◆ 申込・お問い合わせ先

町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513

◆ その他

- ・問診票とバスの時刻表などは、検診日の1週間前に郵送します。
- ・北海道対がん協会にてお弁当をご用意できますので、ご希望される方はお申し出ください。（実費500円をご負担いただきます）
- ・乳がん及び子宮頸がん検診の無料クーポン券をお持ちの方は、忘れずに必ずお持ちください。（ご持参いただかないと無料で受けることができません）

◆ 検診料の自己負担額

検診項目		自己負担額	
		30歳以上 （子宮がんは20歳以上）	70歳以上 生保受給者
子宮がん	子宮頸部 検診	480円	無料
	子宮体部 検診	220円	
	婦人科 エコー	510円	510円
乳がん	50歳未満	550円	無料
	50歳以上	460円	

平成6年頃までに出産や手術で大量出血した方などへ

C型肝炎ウィルス検査は受けましたか？

平成6年頃までに、妊娠や出産時、手術での大量出血をした方などの中には、特定の血液製剤の投与を受けたことにより、C型肝炎ウィルスに感染した方が多数います。こうした感染被害者の方々に対し、「C型肝炎特別措置法」に基づき給付金の支給が行われています。給付金の支給を受けるためには、平成30年1月15日までに国を相手とする、裁判提起をすることが必要です。

詳しくは、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150855.html>）をご覧ください。

◆ お問い合わせ先

厚生労働省相談窓口 電話 0120-509-002

※受付時間は午前9時30分から午後6時00分までとなっています。

（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

投票管理者及び投票立会人の登録者 募集！

寿都町選挙管理委員会では、町民の皆さまに政治や選挙への関心を高めてもらう目的で、期日前投票所あるいは当日投票所において投票管理者及び投票立会人をしていただける、18歳以上の登録者を募集します。



◆ 応募資格

町内に住所を有し、選挙人名簿に登録されている方で、該当投票所まで自分で行ける方。

◆ 業務内容

<投票管理者>

期日前投票・投票日当日の投票所において、投票事務全般を管理執行していただく投票所の総責任者の業務。

<投票立会人>

期日前投票・投票日当日の投票所において、投票及び投票事務が公正かつ適正に行われるように立会する業務。

◆ 募集・登録期間

随時、登録の受付を行います。

一旦、登録されますと転出などにより寿都町選挙人名簿から抹消されない限り継続されます。

◆ 応募方法及び提出先

・応募方法

投票管理者及び投票立会人登録者申込書に必要事項をご記入のうえ、持参・郵送のいずれかの方法で選挙管理委員会事務局へ提出してください。

・提出先

寿都町選挙管理委員会
(役場総務財政課内)
〒048-0406

寿都町字渡島町140番地1

※申込用紙は、選挙管理委員会事務局に用意してあります。

◆ 選挙における従事期間及び時間

<期日前投票>

・期間

選挙期日の公示(告示)日の翌日から投票日の前日までの期間中で任意の日。(選挙の種類によって期間が異なります)

・時間

午前8時30分～午後8時00分

<投票日当日>

・時間

午前7時00分～午後6時00分

◆ 従事する投票所

<期日前投票所>

総合文化センター

<投票日投票所>

選挙人名簿に登録されている投票区の投票所

◆ 選任方法

1. 登録申込書の提出。選挙管理委員会で審査後、候補者として登録。
2. 選挙時の立会人等は、選挙管理委員会で該当選挙区の登録者より順に選任します。
3. 選任に際しては、登録者へ日程などの調整を行ったうえ、「選挙管理委員会による配置の決定」を経てご本人に選任通知します。選任され、業務に従事されたときは、報酬をお支払いします。

◆ その他

募集は登録のためであり、実際の採用は選挙時に決定しますので、登録されても必ず業務があるとは限らないことをご了承ください。

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、気軽に法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

◆日程 8月 9日(水) 16日(水)
23日(水) 30日(水)

9月 6日(水)

◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで
電話 0135-62-8373

自衛官募集のお知らせ

◆ 受験資格

- ・自衛官候補生
18歳以上27歳未満の者。
- ・一般曹候補生
18歳以上27歳未満の者。
- ・航空学生
海：18歳以上23歳未満の者。
空：18歳以上21歳未満の者。

◆ 受付期間及び試験日程

募集項目	受付期間	試験期日(一次試験)
自衛官候補生	～8月23日(水)	<男子> 8月26日(土) 27日(日)
		<女子> 8月26日(土)
一般曹候補生	7月1日(土)～ 9月8日(金)	9月16日(土) 17日(日)
航空学生		9月18日(月)

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部
倶知安地域事務所 電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員
中里徳男 電話 0136-62-2207
石澤尚俊 電話 0136-62-3958

日赤社資にご協力をお願いします

日本赤十字社では、人道と博愛の精神から、世界の平和と福祉増進のため、自然災害の救済や献血事業などの福祉活動を行っています。これらの活動は、皆さまからの社資によって運営されており、日本赤十字社寿都町分区では、毎年各町内会のご協力をいただき、社資を募集しております。

募集期間は8月から
10月末までとなっておりますので、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



◆ お問い合わせ先

町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513

スズメバチ被害の予防法について

スズメバチの活動が活発になる季節になりました。特に8月から9月はスズメバチが増え、巣を守るため攻撃的になります。

次のことに注意して、スズメバチ被害を予防しましょう。

- ・スズメバチを刺激させる恐れがあるため、外出の際は香水や黒い服の着用を避ける。
- ・巣に近付いたり、ハチを追いかつけない。
- ・巣に近付いてしまった場合は、ゆっくり巣から遠ざかる。
- ・住宅にスズメバチが入る隙間があると、巣を作りやすい環境になります。屋内にできた巣を駆除する場合には、家主の許可を得たうえで、家屋の一部を破損して作業することになりますので、壁や軒下、物置などの住宅の周りを定期的に点検し、ハチの侵入を防ぎましょう。

町では、高い所など作業が困難な場所でのハチの駆除は対応できません。

また、土・日曜日や祝日などは、状況によって即日対応できない場合もありますので、ご了承ください。

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

北海道原子力防災 カレンダーに掲載する 絵画を募集します

道では、毎年、泊発電所周辺13町村全戸を対象に北海道原子力防災カレンダーを配付しており、2018年のカレンダーに掲載する絵画を町内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載する予定です。

募集作品のテーマは、13町村のイベント・行事や四季折々の風景です。

用紙はB3又は四つ切り横置き、使用する画材は自由です。

◆ 応募方法

平成29年8月31日（木）までに役場企画課まで持参してください。

◆ お問い合わせ先

北海道総務部危機対策局
原子力安全対策課 電話 011-204-5011

消防・救急フェスタの開催について

岩内・寿都地方消防組合では、9月9日（土）に岩内消防署において、救急救命に対する正しい知識や応急手当の重要性を呼びかけるため、「消防・救急フェスタ」を開催します。ぜひ、この機会にご参加ください。

◆ 内容

<基礎救命講習>

- ・午前10時00分～午前11時30分
- ・心肺蘇生法やAEDの取扱いなど

<体験コーナー>

- ・午後1時00分～午後4時00分
- ・放水・濃煙体験、車両展示など

◆ 受付期間

平成29年8月16日（水）～
当日受付まで可

◆ お問い合わせ先

岩内・寿都地方消防組合寿都支署
電話 0136-62-2119
岩内・寿都地方消防組合岩内消防署
電話 0135-62-1141

ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

全国健康保険協会では、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政を改善し、今後の医療費や保険料率の伸びを抑えられることを目的として、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

ジェネリック医薬品の処方について、かかりつけ医師や薬剤師へご相談ください。

◆ お問い合わせ先

全国健康保険協会 北海道支部
電話 011-726-0352

消防団協力事業所 表示制度について

岩内・寿都地方消防組合では、平成21年7月1日より消防団に積極的に協力している事業所などに「消防団協力事業所表示証」を交付しております。表示証の有効期間満了に伴い、9事業所につきましては認定を更新され、新たに1事業所が認定基準を満たし表示証の交付を受けました。

交付するための認定基準は、①事業所などに従業員が消防団員として2名以上入団していること、②従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所などであることです。

◆ 更新された事業所（9事業所）

(株) カネキ南波商店
(株) 石澤組
寺門商事 (株)
(有) 川内建設
(株) 山下水産
(株) 千葉建設
(有) カネサ漁業
(有) マルホン小西漁業
(福) 札幌育成園寿都浄恩学園



◆ 新規交付された事業所（1事業所）

(福) 徳美会 歌棄慈光園

これからも地域防災の充実強化を図るため、ご協力よろしくお願いします。

◆ お問い合わせ先

岩内・寿都地方消防組合寿都支署
電話 0136-62-2119